

平成 28 年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成 28 年第 1 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、第 2 期教育振興基本計画のもと、教育改革を着実に進めております。

このような中、昨年 12 月、中央教育審議会では「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申において、未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、社会総がかりで教育の実現を図ることの重要性を指摘したところです。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で生きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成など、重視すべき基本目標を掲げ、具体的な教育施策の推進に努めております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえ、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨を受け止め、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成28年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成28年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実してまいります。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、各学校の学習規律を確立するための取組の共有化、各教科のねらいの明確化と言語活動を適切に位置付けた指導の充実、ICTの効果的な利活用に係る調査研究・授業実践の推進、家庭学習の充実などを図ってまいります。

特に、新年度は、平成24年から取り組んできました教育改善プロジェクト委員会の5年計画の最終年度となることから、平成29年度以降は、現在の教育改善プロジェクト委員会の研究グループを再編し、第2次の活動計画を立案してまいります。

また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や市民文化センターEN-RAYホール、学生支援員等の地域の教育資源を積極的に活用

してまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

このほか、平成26年度から名寄中学校を拠点校として取り組んできました道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」が最終年度となることから、新年度は学習内容の確実な定着や家庭学習の充実を図る取組等を積極的に進めてまいります。

今後、教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動については、道教委の指定事業を受け、外国語活動巡回指導教員を配置するなどして教員の指導力向上と授業改

善に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノートを活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、新学習指導要領の内容を視野に入れながら、指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方

法の工夫に努めてまいります。

さらに、地域の先人や文化等を題材とした教材の効果的な活用により道徳の時間の改善に努めてまいります。

市民文化センター E N - R A Y ホールについては、児童生徒の豊かな情操を養うため、学校の文化的行事等で積極的に活用されるよう促してまいります。

読書活動については、全ての小学校に学校司書を配置し、子どもたちが読書に親しむことができる環境を整えるなどして、学校図書館を活用した教育活動を支援してまいります。

生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させ、家庭や地域社会及び関係機関等と緊密に連携して進めてまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。また、「名寄市小中学校いじめ防止サミット」については、名寄市小中学校のいじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取組の充実を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期解消に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりの「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、

体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取組を一層充実させてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校における食育の推進については、児童生徒の発達段階に応じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを身に付けることができるよう指導の充実に努めるとともに、栄養教諭の専門性を生かし、給食の時間をはじめとする特別活動、関連する各教科などにおいて、教育的な効果を引き出すよう取り組んでまいります。

学校給食で使用する食材は、安全性を第一としながら、生産者や関係団体と連携を図り、新たな食材をはじめ可能な限り地元の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の拡大に取り組んでまいります。

名寄市立大学が毎年実施する給食経営管理実習生受け入れでは、栄養教諭や給食センター職員による、栄養学科学生への講義や調理場での実習など、引き続き大学と連携を図ってまいります。

学校給食センターは、改築後24年を経過しており、施設や厨房機器が老朽化していることから、施設の整備・

更新を年次的に且つ効果的に進め、安全・安心で美味しい学校給食の提供に努めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、名寄市立大学との協定によるティーチング・アシスタント事業を有効に活用したり、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、相談内容に応じて市立大学や小中学校の専門的知識を有する教員を派遣するなど、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校等におけるリーフレットを活用した啓発活動を充実するとともに、様式や内容等の改善に向けて検討

を進めてまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全・安心な教育環境づくりについては、校区ごとに組織しています安心会議など、地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを活用した指導に努めてまいります。また、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

名寄南小学校の校舎等の改築については、最終年次として旧校舎等の解体工事と屋外運動場の整備を行います。併せて築後24年を経過した名寄東小学校の改修工事を実施してまいります。また、風連中央小学校の校舎等の改築に向け、基本設計に引き続き実施設計に取り組んでまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

ます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して進めてまいります。

さらに、学校力向上に関する総合実践事業や教育改善プロジェクト委員会の取組を全小中学校に効果的に波及させる観点から、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の内容をより一層充実させてまいります。

また、服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営

を推進してまいります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図ってまいります。また、智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫教育の実現に向け、学校が地域コミュニティの核となるような学校づくりの取組を支援してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度の社会教育については、平成 28 年度名寄市社会教育の重点施策に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度の市民講座では、生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努め、趣味の講座にとどまらず、住民自らが課題を掘り起こし、解決に向けた取組を調査研究していく講座についても道民カレッジと連携しながら

ら実施してまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、中心交流施設である「ふうれん地域交流センター」を核として、地区の各種団体と連携しながら地域振興を推進するとともに、風連公民館を活用した生涯学習事業の円滑な推進と施設の有効利用に努めてまいります。

市立名寄図書館については、子どもからお年寄りまですべての人たちが生涯にわたって、知的情報や地域情報を、いつでも自由に得られる施設としての役割を果たしてまいります。

「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」については、新年度がその最終年度にあたることから、ワーキンググループ及び検討委員会を立ち上げ、第3次計画の策定に取り組んでまいります。

また、家庭での読書活動を支援するため、「年齢別お

すすめ本リスト」の作成や、読み聞かせボランティアとの協力により、図書館内外での読み聞かせ会の開催など、より良い読書環境づくりに努めてまいります。

学校との連携では、学校での読書活動の支援として、北海道立図書館が行う市町村支援事業の活用や、ブックトークなどの事業を推進し、本の魅力を伝え読書への興味へとつなげる活動に努めてまいります。

なよろ市立天文台については、新年度においても、本市の地の利を生かした天文教育普及活動や情報発信を推進し、市民をはじめ、道内外、海外からの利用者拡大に努めてまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を派遣した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施いたします。また、インターネット回線等を利用した、天文に関する情報発信や講演会の中継についても取り組んでまいります。

北海道大学との連携については、ピリカ望遠鏡を利用した学校教育に活用できる教材作成や研究観測、平成23年度から実施している「小学生による小惑星発見プロジ

ェクト」や新天体搜索等、宇宙に対する夢や好奇心を育て、幅広い年齢層にも利用していただけるよう努めてまいります。

協定に基づく交流事業としては、国立天文台石垣島天文台との交流はもとより、平成27年度に、新たに交流協定を結んだ台北市立天文科学教育館と、天文に関するグローバルな情報交換や南北の地理を生かした共同観測などをおして連携を図ってまいります。

また、5年目となる「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」による星祭りや音楽イベントの内容を更に充実させ、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるよう情報発信に努めてまいります。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例が施行され2年目を迎えることから同条例のさらなる市民周知を図り、芸術・文化の継承、地域文化の創造の振興と、同条例に基づく助成事業の推進などに努めてまいります。なお、名寄市全体の

文化芸術振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

新年度においても、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、昨年5月に開館いたしました市民文化センター E N - R A Y ホールを活用した様々なジャンルの鑑賞事業を事業企画委員会で協議し実施してまいります。また、市民が芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

北国博物館については、開館から21年目となり、これからも地域に根差した活動として、本市に関する収蔵されている資料などを分かり易く発信してまいります。

新年度は、「道北の湿原」をテーマに特別展を開催します。秀峰ピヤシリ山頂に広がるピヤシリ湿原を中心に、その成り立ちや植生、道北に分布する湿原などを紹介してまいります。

また、名寄のアイヌ文化伝承者「北風磯吉」の肉声テープを入手したことから、その内容と名寄地方のアイヌ文化についての展示、昭和40年頃の街並みを懐かしむ写

真展などを計画しております。

その他に、関連団体の作品や集積された歴史的資料の活用、道内博物館との連携などをおして、郷土の歴史や自然を紹介してまいります。学校教育との連携では、社会科、理科の調べ学習や体験学習の教育資源としての活用などに対する支援、協力をしてまいります。

文化財については、新たに発行した北国ブックレット「名寄・風連の文化財・史跡」を活用して、理解と関心を高める取組を推進してまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

「早寝早起き朝ごはん」をはじめとする子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなどの家庭教育支援事業を進めてまいります。

また、北海道教育委員会が取り組んでいます「家庭教育サポート企業制度」につきましても、さらなる拡大に向け市内事業所への普及啓発を行ってまいります。

(4) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成32年（西暦2020年）に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、国内全体でスポーツに対する関心が高まっています。

本市では、国が取り組んでいる「ホストタウン構想」において、台湾を相手国として第一次登録が決定しております。今後は、これまでの交流を生かし、名寄市全体で事前合宿の受入や選手との交流を行うなど、具体的な交流事業を推進し、地域の活性化につなげてまいります。

また、「市民のスポーツ環境・意識調査」においても、スポーツや運動の必要性と継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されていることから、新年度においても引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めます。

長年の歴史を持つ憲法記念ロードレースについては、第64回を迎える本年の大会より、なよろ憲法記念ハーフマラソン大会に名称を変更し、市内はもとより市外から

も多くの方が参加いただけるよう、大会の周知、宣伝に努めてまいります。

また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術の向上を図っていきます。

さらに、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の充実や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

平成28年度から本市で開催する「JOCジュニアオリンピックカップ 全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会（ノルディック種目）」については、関係諸団体と連携を図りながら実施してまいります。

また、冬季スポーツを中心とした各種大会や合宿の誘致については、合宿誘致に関わる組織を設立し、大会出場選手、合宿者や監督・コーチなどの受入体制を整え、交流人口の拡大に向けた取組を推進してまいります。

風連地区については、スポーツ施設を安心して安全に利用できる環境を整えるために修繕等を行っており、新年度は、風連B&G海洋センター・プールの老朽化に伴

う上屋シートの掛け替え、プール鉄骨・プール槽の塗装などを行い、地域住民のさらなるスポーツ振興を図ってまいります。

(5) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度も児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃらランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子供との「都会っ子交流」、さらには、平成 24 年度から始まりました杉並区の小中学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

「名寄市成人式」については、本年から市民文化センター E N - R A Y ホールを会場に新たな取組で実施しており、平成 29 年も実行委員会を中心に趣向を凝らした内容で開催してまいります。なお、本年の記念品については、新成人に対し愛知県の陶器企画製造会社「玉善」様から恒例の干支の置物、また「名寄ロータリークラブ」

様からは筆記具、実行委員会からは市内菓子店の銘菓詰め合わせを成人式に出席された皆様に贈呈しております。

名寄市児童センター、風連児童会館については、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう施設運営の充実に努め、子どもたちが遊びやスポーツ、様々な体験ができるよう各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブについては、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら運営を行ってまいります。

南児童クラブでは、3教室での受け入れ体制になるなど、新たな専用施設での対応となりますが、安全性に十分配慮するなどのきめ細かな運営を行ってまいります。

民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援をしてま

います。

長年の懸案事項であった名寄東小学校区内への放課後児童クラブについては、平成28年度中の開設に向け準備を進めてまいります。これにより市街地区の小校区ごとにそれぞれ1箇所の放課後児童クラブ、学童保育所を設置することとなり、児童の安全面の確保や子育て支援を図ることができるようになります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が児童生徒の健全な育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会からの推薦指導員と共に巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについては、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設け

て対応してまいります。相談内容により学校との連携が必要となりますので、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。

本事業は、平成 24 年度より、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、ふうれん地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。

これまで、児童生徒の「自ら学び自ら考える力」を育むなど所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。新年度も、地域の教育経験者などを活用し、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、児童生徒にと

って有意義な教室となるよう努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成 28 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、推進してまいりました児童生徒に「生きる力」を育む取組が実を結び、今年度は、北海道教育実践表彰の学校表彰において名寄小学校の「学校力向上に関する総合実践事業」の取組が、また、教職員表彰において名寄小学校の教諭の学力向上に向けた学校の協働体制づくりの取組が高い評価を得て、その栄誉に輝きました。

さらに、上川管内教育実践表彰においても、名寄太鼓保存会が半世紀にわたる地域文化の伝承の取組や太鼓の指導を通じた青少年の健全育成の取組が高い評価を得て、その栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、

家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。